



2025年5月20日

各 位

会社名	日本航空株式会社
代表者	代表取締役社長執行役員 鳥取 三津子 (コード: 9201 東証プライム市場)
問合せ先	財務部長 西澤 修英 (TEL 03-5460-3121 (代表))

株式会社エージーピーからの2025年5月13日付書面に対する回答に関するお知らせ

当社は、2025年4月25日付「株式会社エージーピーに対する株式併合、単元株式数の定め廃止その他の定款の一部変更及び取締役選任に関する株主提案に関するお知らせ」（同月28日付の訂正を含みます。）でお知らせしたとおり、株式会社エージーピー（証券コード:9377。以下「AGP」といいます。）に対し、2025年6月開催予定の同社の第60回定時株主総会において株主提案（以下「本株主提案」といいます。）を行う旨の書面を提出したところ、AGPは、2025年5月13日付にて、AGP特別委員会名義の「貴社の株主提案に関する質問とガバナンス検証委員会報告を踏まえた最終判断の要請」と題する書面（以下「5月13日付書面」といいます。）を当社の取締役9名に対して送付するとともに、同日、その内容を公表しました。

当社は、5月13日付書面に関し、当社の取締役9名全員の総意として、本日別紙のとおり決定し、回答いたしましたので、お知らせいたします。

以 上

(別紙)

2025 年 5 月 20 日

株式会社エージーピー特別委員会

委員長 阿南 剛様

委員 佐々木 かをり様

委員 三又 裕生様

東京都品川区東品川二丁目4番 11 号

日本航空株式会社

執行役員 弓崎 雅夫

特別委員会からの質問に対するご回答

株式会社エージーピー(以下「AGP」といいます。)は、日本航空株式会社(以下「JAL」といいます。)の取締役 9 名に対し、2025 年 5 月 13 日付にてAGP特別委員会名義の「貴社の株主提案に関する質問とガバナンス検証委員会報告を踏まえた最終判断の要請」と題する書面(以下「5 月 13 日付書面」といいます。)を送付するとともに、同日、その内容を公表しました。

JALにおいては、既に、2025 年 4 月 25 日付株主提案書(同月 28 日付の訂正を含み、以下「本件提案書」といいます。)における株主提案(以下「本件提案」といいます。)の理由及びそれらの正当性について、同提案書において詳述し、かつ、同日付プレスリリース「株式会社エージーピーに対する株式併合、単元株式数の定め廃止その他の定款の一部変更及び取締役選任に関する株主提案に関するお知らせ」においてもお知らせしておりますが、AGPの 5 月 13 日付書面を踏まえ、改めて、JALの取締役 9 名全員の総意として、本件提案の趣旨・目的をご説明させていただくとともに、5 月 13 日付書面にご回答いたします。

1. 本件提案の趣旨・目的について

AGPは国内主要 10 空港で電力供給を行っており、航空機そのものの運航のみならず、航空機整備、グランドハンドリング、貨物の搭・降載といった空港におけるほぼ全ての業務を実施するために必要不可欠な基本機能を担う会社であると考えております。さらに、仮に航空機への動力供給に不具合が発生した場合には航空機システムへ甚大な損害を及ぼす可能性があり、またその程度によっては航空機の火災などにつながる可能性もあるため、航空・空港事業において安全上極めて重要な技術的要素となっています。

AGP設立以来、JALは経営面のみならず技術面でもAGPを支えてきましたが、近年、AGPはJALを含む主要株主と少数株主との間に構造的な利益相反の可能性あることを課題として認識し、主要株主との対話を控える立場をとっており、限定的な協業にとどまる状況が継続しています。

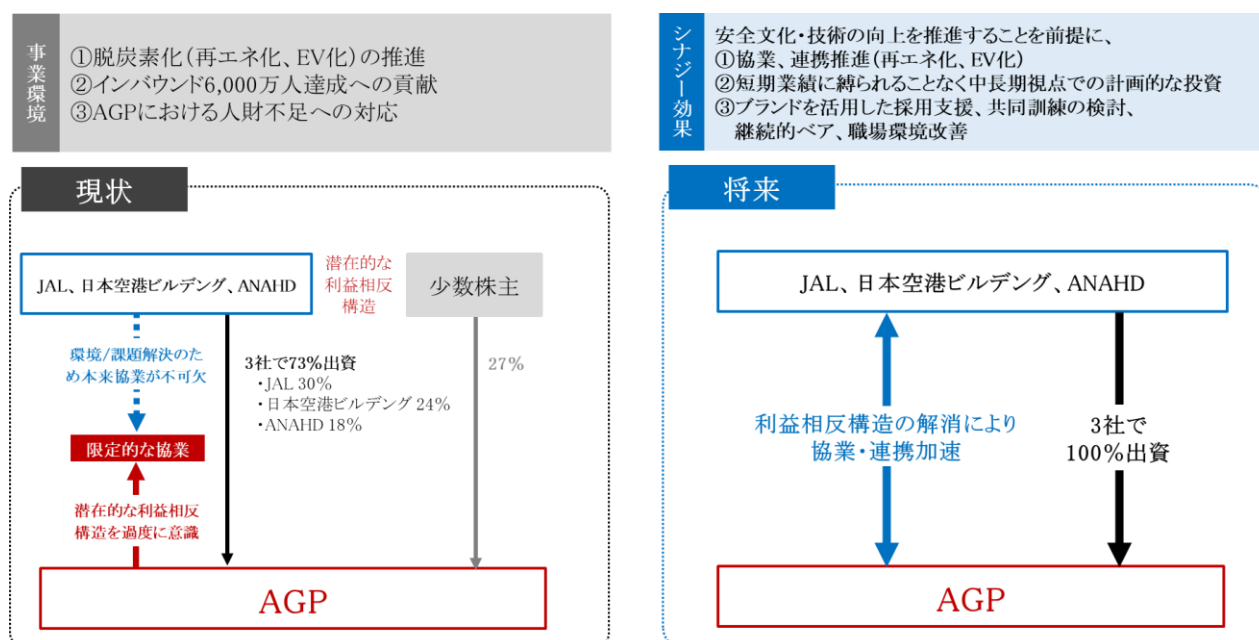
現在、AGPにおける環境認識・課題として、①脱炭素化(再エネ化、EV 化)の推進、②インバウンド

(別紙)

6,000 万人達成への貢献、③人材不足への対応の 3 点が挙げられますが、課題解決のためには、非公開化により利益相反構造を解消した上で、まずは安全文化・技術の向上を大前提とした上で、①再エネ化・EV 化対応を含む航空会社・空港ビルとの協業・連携の推進、②航空オペレーションを支えるための中長期視点での計画的な設備投資、③株主と連携した採用競争力の強化、共同訓練の検討、職場環境改善などを図っていくことが必要であると考えております。

そうした中で、JALは、これまでAGPと一定期間を設けて、株式の非公開化を含む企業価値向上施策を提案いたしました。具体的な協議に応じていただくことができませんでした。

そこで、今般本件提案を実施し、潜在的な利益相反構造を解消することで、新しいガバナンス体制の構築、また、主要株主以外の関連事業者を含め、航空・空港関連事業者との密な連携を可能にしていきたいと考えております。これにより、航空・空港運営という社会インフラとして持続的な成長を図ることができ、また、AGPの従業員の皆様への還元の強化にもつながるものと考えております。



2. 5月13日付書面に対する回答について

(1)「貴社(JAL)による『コーポレート・ガバナンス報告書』の突然の書き換えについての質問」について

AGPは、JALの「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」(以下「CG 報告書」といいます。)のうち、2025年3月24日付のものにおいて、(i)AGPを上場関連会社として保有することの合理性に関する記載や、(ii)上場関連会社の意思決定プロセスへのJALの関与の在り方に関する記載があったことに触れ、JALがAGPに対して対話を要請してきたことが、上記のCG報告書に記載された、AGPを上場関連会社として保有するというガバナンス方針や上場関連会社の意思決定プロセスには関与し

(別紙)

ないというガバナンス方針と相違する旨の指摘をされています。その上で、(一)JALがAGPに対話を求めていることと CG 報告書に上場関連会社の意思決定プロセスに関与しないと記載があることに齟齬があること、及び、(二)本件提案後にJALが CG 報告書の記載を変更した理由について説明を求めています。

一点目については、JALは、これまで2025年3月24日付CG報告書に記載の方針に基づき、上場会社であるAGPの意思決定を尊重しつつ、関連会社であるAGPの企業価値向上を図るため、AGPとの間で経営方針や事業戦略等に関して建設的な対話を行うよう努めてまいりました。JALがAGPの株主として建設的な対話を求めることは、我が国のコーポレートガバナンス・コードに沿うものであって、CG報告書に記載しておりました上場関連会社の意思決定プロセスへの関与の在り方と矛盾するものでもございません。

二点目のJALが2025年4月25日付でCG報告書の記載を変更したことについては、それまでの記載はAGPが上場関連会社として維持されることを前提とするものであったところ、JALがAGPの非公開化を目的とする本件提案を行うことを同日付で決定したことに伴い、その前提が変わったためです。AGPは、JALがAGPからの2025年4月9日付の書面での指摘を受けて突然CG報告書の記載を差し替えたかのように述べられていますが、そのような経緯ではございません。

なお、AGPは、上記ご質問に関連して、2025年4月9日付で「コーポレート・ガバナンス報告書記載方針と執行側要請の整合性に関する確認のお願い」と題する書面をJALの取締役全員に宛てて送付したものの、誰からも回答がなかったと述べておられます。しかしながら、JALの取締役において、そのようなタイトルの書面は受領しておらず、2025年4月9日付で、「貴社(JAL)のコーポレートガバナンスに関する経営方針についてのご確認」と題する書面を受領しており、この書面のことと認識しております。当該書面に対しては、JALの取締役9名全員の確認を経た上で、2025年4月23日付の回答書において既に回答しております。

【時系列】

日付	主体	内容
2025/3/24	JAL	CG 報告書修正 AGP を上場関連会社として保有することの合理性や、上場会社関連会社の意思決定プロセスへの JAL の関与はないとの記載
2025/4/9	AGP	JAL 取締役宛に「貴社(JAL)のコーポレートガバナンスに関する経営方針についてのご確認」と題する書面を送付
2025/4/23	JAL	2025/4/9 付のAGPからの書面への回答実施
2025/4/25	JAL	本件提案書送付 上記を踏まえたCG報告書修正
2025/5/13	AGP	JALのCG報告書について、2025/3/24 付と 2025/4/25 付の整合に関する質問

(2)「本株主提案が当社(AGP)のガバナンス強化及び企業価値向上の取組と矛盾することについての質問」について

AGPは、これまでJALがAGPの上場維持を支援してきたにもかかわらず、その立場を一転させ、「現在のAGPガバナンス体制及び企業価値の向上傾向を前提としないかのような提案」を行ったと述べ、そのような提案の意図と背景について説明を求めています。

本件提案は、まさにAGPのガバナンス体制及び企業価値の向上を目的とするものです。既に本件提案書で述べたとおり、AGPは、安全で安定的な航空機への動力供給や空港施設の維持管理を行う事業を営んでおり、全ての航空・空港関係事業者にとって極めて関心の高い重要インフラを担っています。したがって、AGPの企業価値向上のためには、全ての航空・空港関係事業者と密な情報交換を行いながら、強い連携や協業を図りつつ、安定した経営を維持することが必要不可欠です。

しかしながら、近年、AGPにおかれては、少数株主との間の利益相反構造を懸念されるがあまり、主要株主であるJAL等との間で建設的な対話を行うことが困難な状況になっております。その具体例としては、AGPは、不安全事故への対応としての安全関連投資方針や人材採用課題に対する方針等、重要な事項について、明確なご説明もされない状況が生じました。一方、2024 年、突如として、取締役の報酬枠を大幅に増額する旨の議案を定時株主総会に上程されました。当該議案は、取締役の報酬枠を実質的に2倍以上に増加する議案である中、提案の意図や内容についてJALを含む主要な株主に対して十分な説明がなされなかったことから、それらの報酬議案がいずれも否決されるという異例の事態に至りました。

また、AGPにおいては、今後も航空需要の拡大が見込まれ、空港内事業の更なる伸長が期待されている中で、JALは、このような状況を抜本的に変えない限り、AGPの中長期的な企業価値向上を図ることができないと判断し、AGPの非公開化によって潜在的な利益相反構造を解消した上で、実効的なガバナンス体制を新たに構築すべく、本件提案を行ったものです。

JALは、AGPが、新たなガバナンス体制のもと、航空・空港関連事業者と密に連携し、航空運輸における脱炭素化を含む環境対策や「安全」を大前提とする基本品質の維持、向上を図ることで、中長期的に企業価値を向上させていくとともに、社会インフラを支える公器として担う責任を果たし、社会的価値を生み出していくことができると確信しています。

(3)「本株主提案において経営責任を不明瞭なままとされていることについての質問」について

AGPは、AGPが公共インフラの一端を担っていることについて述べたうえで、AGPの経営の責任体制に関するJALの見解を明確にするよう要請されました。また、当該要請に関連し、AGPは、本件提案書記載のとおり、AGPの非公開化後、JAL、日本空港ビルデング株式会社及び ANA ホールディングス株式会社(以下「本株主 3 社」と総称します。)のいずれも単独でAGPの支配株主になることを予定していないことについて、経営責任の所在が不明瞭であると述べています。

AGPの非公開化後、本株主 3 社のいずれも単独でAGPの支配株主になることを予定していない

(別紙)

理由につきましては、既に本件提案書でご説明しているとおり、AGPが本邦航空・空港運営という社会インフラを支える公的な機能を有し、JAL以外の航空会社などに対しても業務を提供していることへの配慮によるものです。AGPを非公開化した後には、貴社の公的な機能に十分に配慮しつつ、本株主 3 社及びAGPが一体となって連携を深め、AGPの企業価値向上に向けて各社が十分に貢献できるよう、本株主 3 社は 3 社間で規定した株主間契約に基づき、AGPの適切な経営体制を構築してまいります。したがって、非公開化後に経営責任の所在が不明瞭になるということはなく、新しいAGPの経営体制が責任をもって経営を推進していくものと考えております。

なお、AGPは、JAL取締役会においてどのような議論・検討を経て本件提案を決定したのかについてもご質問されていますが、本件提案内容及び実施については、JAL取締役会にて全会一致で承認しております。また、JALが本件提案を行った経緯は、本件提案書に記載したとおりです。

(4)「ガバナンス検証委員会の報告書を踏まえた最終判断の要請」について

AGPは、AGP取締役会として本件提案に対する見解を述べるに当たり、その諮問機関として、弁護士等の外部有識者で構成されるガバナンス検証委員会を設置されたとのことです。その上で、AGPは、同委員会が 2025 年 5 月 20 日頃を目途に報告書を提出する予定であることから、JALにおいても、同委員会による検証結果を確認した上で、最終判断を行うよう要請されています。

しかし、そもそもAGPの「ガバナンス検証委員会」は、AGPの取締役により、本件提案を受けて設置されたものであり、その設置の目的や検証内容についてJALとしては承知いたしておりません。JALは、AGPとの建設的な対話が困難な状況下、AGPの非公開化について慎重に検討・協議を重ねた結果、本件提案書に詳述したとおり、非公開化がAGPの企業価値向上に向けて最善であるとの判断に至ったものです。前述のとおり、JALは、取締役会の全会一致の承認に基づき本件提案を行っており、JALにおける本件提案の最終判断は完了しております。

なお、AGPは、本件についてJALの代表取締役社長との対話を複数回正式に申し入れた旨述べておられますが、JALとして、そのような申し入れがなされたという認識はございません。むしろ、JALは、2025 年 1 月 17 日にAGPへ非公開化の打診を行って以降、非公開化の協議に応じていただけよう、面談の設定をAGPに対して再三お願いしてきたものの、AGPには面談にも応じていただけなかったものと認識しております。一方、AGPから繰り返し行われた書面での質問に対してJALは真摯に回答をしてきたと認識しております。

以上